

1 島根県の給与・定員管理等について

(1) 総括

ア 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
平成24年度	人 707,878	千円 525,197,185	千円 4,773,065	千円 123,483,904	% 23.5	% 22.4

イ 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成24年度	人 12,911	千円 58,065,953	千円 10,485,034	千円 18,915,293	千円 87,466,280	千円 6,775	千円 7,042

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成24年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

ウ 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由		
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日		
抑制済又は減額措置の内容 (給料)			
対象者		給料月額減額率	
①部次長級の職員 (管理職手当の区分が1種又は2種の職にある管理職)		10%	
②課長級の職員 (①以外の管理職)		8%	
③グループリーダー級及び企画員級の職員 (非管理職で期末・勤勉手当の役職加算率が10%以上の者)		6%	
④主任級の職員 (非管理職で期末・勤勉手当の役職加算率が5%の者)		5%	
⑤主任主事級及び主事級 (非管理職で期末・勤勉手当の役職加算がない者)		3%	
※医療職給料表の適用を受ける職員（診療所等に勤務する職員に限る。）については、給料額の減額措置を行わない			
(参考)	H25.4.1	H25.4.1(参考値)	H25.7.1
ラスパイレズ指数	105.5	97.5	100.0
(手当)減額措置は行わない			

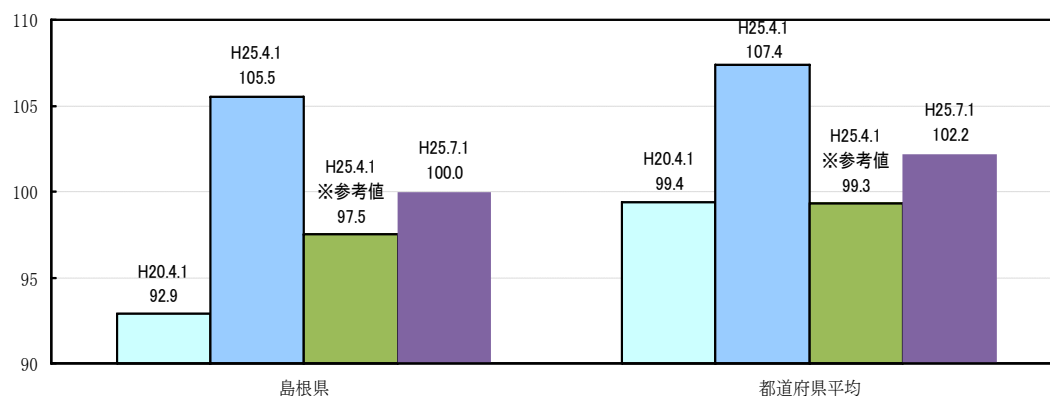
(その他)

平成26年4月1日現在、職員の給与については、知事等の給与の特例に関する条例（平成15年島根県条例第14号）、職員の管理職手当の特例に関する条例（平成24年島根県条例第9号）に基づき、平成28年3月31日までの間、次のとおり減額措置を行っている。

区分	給料月額	給料月額を算出基礎とする諸手当 (退職手当を除く.)のはね返り
知事	20%	20%
副知事	15%	15%
常勤の監査委員	13%	13%
病院事業管理者	13%	13%
教育長	13%	13%

区分	管理職手当
管理職手当受給者（1種又は2種）	12.5%
管理職手当受給者（上記以外）	10.0%

エ ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

オ 給与改定の状況（平成25年4月1日実施）

(ア) 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率 (平成25年4月1日実施)
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
平成25年度	円 371,974	円 371,916	円 58 0.02%	% 0.00	% 0.00	% 0.00

(注) 「民間給与」及び「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

(イ) 特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
平成25年度	月 3.70	月 3.70	月 0.00	月 0.00	月 3.70	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

ア 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

(ア) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
島根県	44.3歳	339,401円	410,701円	366,192円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	－円	376,257円 (405,463円)
都道府県平均	43.4歳	335,404円	419,973円	375,236円

(イ) 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	年齢	平均給与月額 (B)	
島根県	58.3歳	33人	384,447円	428,516円	396,696円	－	－	－	－
うち用務員	58.8歳	4人	389,389円	424,338円	394,264円	用務員	－	－	－
うち自動車運転手	58.6歳	6人	382,267円	436,767円	398,267円	自家用乗用自動車運転手	－	－	－
うち電話交換手	58.4歳	3人	389,703円	451,156円	417,802円	電話交換手	－	－	－
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	－	309,534円 (325,400円)	－	－	－	－
都道府県平均	50.6歳	304人	333,270円	388,918円	365,556円	－	－	－	－

【参考】

職種	民間				参考		
	対応する民間の類似 職種	平均年齢	平均給与月額 (C)	A/C	年収ベース（試算値）の比較		
					公務員 (D)	民間 (E)	D/E
島根県	－	－	－	－	－	－	－
うち用務員	用務員	53.7歳	202,700円	2.09	6,698,105円	2,809,400円	2.35
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転手	52.3歳	212,600円	2.05	6,829,002円	2,746,600円	2.49
うち電話交換手	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成22年～24年度の3か年平均）。

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

3 年収ベースの「公務員(D)」及び「民間(E)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当の額、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(ウ) 高等学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
島根県	44.3歳	386,721円	436,149円
都道府県平均	44.8歳	382,925円	442,634円

(エ) 小・中学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
島根県	46.0歳	388,864円	431,814円
都道府県平均	43.7歳	368,668円	421,787円

(オ) 警察職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
島根県	39.1歳	323,246円	431,384円	348,471円
国	41.2歳	297,683円 (316,267円)	—	346,775円 (367,489円)
都道府県平均	39.0歳	320,810円	461,749円	364,672円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

イ 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		島根県	国
一般行政職	大学卒	171,890円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	139,847円	133,418円 (140,100円)
技能労務職 (免許職)	高校卒	152,325円	—
技能労務職 (非免許職)	高校卒	146,435円	—
高等学校教育職	大学卒	192,452円	—
小・中学校教育職	大学卒	192,452円	—
警察職	大学卒	199,839円	190,460円 (200,000円)
	高校卒	164,403円	153,797円 (161,500円)

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

ウ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

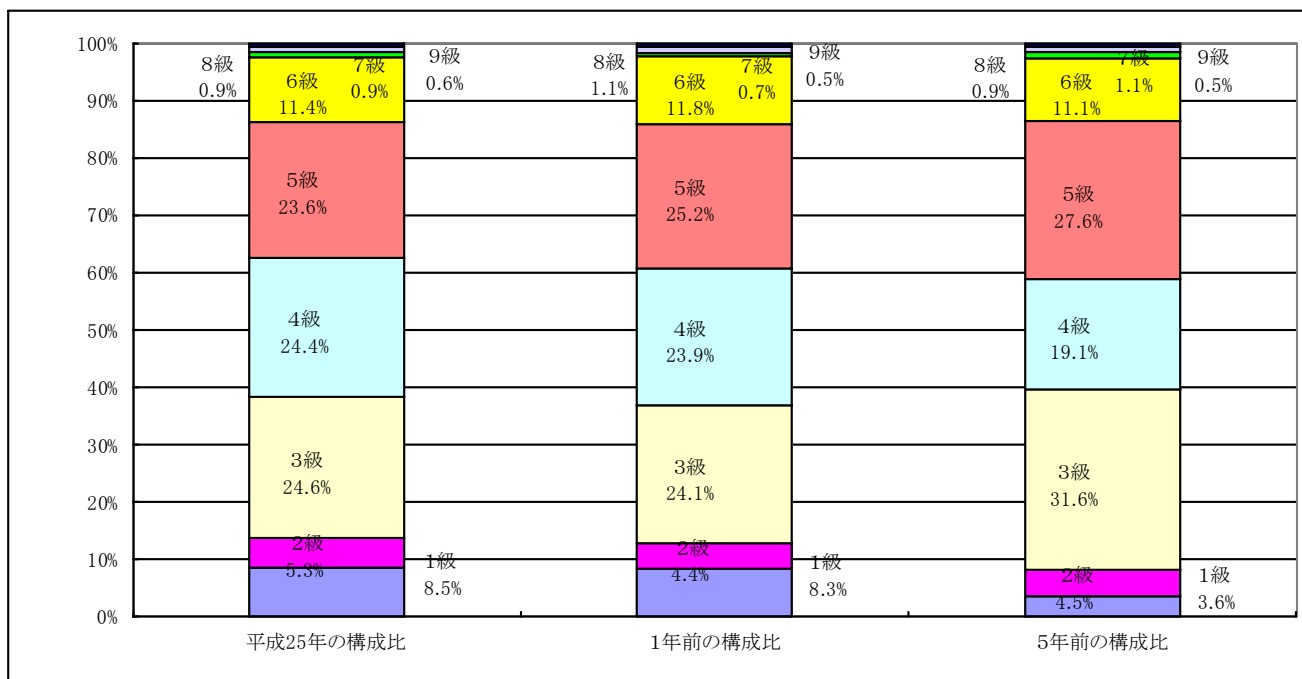
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	255,864円	355,904円	384,684円	407,058円
	高校卒	210,585円	304,498円	348,782円	368,701円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円	—円
高等学校教育職	大学卒	293,059円	383,327円	402,621円	421,944円
小・中学校教育職	大学卒	297,067円	376,418円	393,028円	411,146円
警察職	大学卒	283,234円	379,416円	404,687円	423,427円
	高校卒	246,705円	345,794円	380,432円	414,465円

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

ア 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	315人	8.5%	135,355円	243,261円
2級	主任主事、主任技師	196人	5.3%	185,465円	307,245円
3級	主任	914人	24.6%	222,498円	354,061円
4級	企画員	906人	24.4%	261,428円	387,601円
5級	グループリーダー	876人	23.6%	288,679円	399,878円
6級	課長	423人	11.4%	320,022円	421,839円
7級	課長	34人	0.9%	365,540円	455,378円
8級	次長	32人	0.9%	412,256円	477,339円
9級	部長	22人	0.6%	463,763円	536,732円

(注) 1 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 2 「職員数」は、職員の給与に関する条例（昭和26年島根県条例第1号）に基づく給料表の級区分による職員数である。



イ 昇給への勤務成績の反映状況

所属長からの内申書に基づき、5段階の区分で昇給を決定している。

(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

島 根 県			国	
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,459千円			—	
（平成24年度支給割合） 期末手当 2.40月分 （1.25）月分			（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 （1.45）月分	
勤勉手当 1.30月分 （0.70）月分			勤勉手当 1.35月分 （0.65）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%			（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

- 勤務成績の評定の実施状況
平成17年6月から管理職を対象とした業績等に基づく人事評価を実施している。
- 勤勉手当への勤務実績の反映状況
管理職については、平成18年6月期から人事評価の結果に基づき相対区分処理を行い、直近の勤勉手当支給時に区分に応じて成績率（支給月数）を決定している。

相対区分	分布割合	成績率（支給月数） ※6月期、12月期とも	
		部次長級	課長級
I	10%以内	0.935月	0.765月
II	30%以内	0.885月	0.700月
III	60%以内	0.835月	0.635月
不良	—	0.835月以下	0.635月以下

（平成25年4月1日現在）

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

島 根 県			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 4,654千円			26,885千円		

（注）「1人当たり平均支給額」は、平成24年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額である。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度）		59,909千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）		680,781円	
支給対象地域・職種	支給対象職員数	支給率	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	21人	18%	18%
大阪府大阪市	11人	15%	15%
愛知県名古屋市	1人	12%	12%
広島県広島市	12人	10%	10%
宮城県仙台市	1人	4.5%	6%
岡山県岡山市	2人	3%	3%
宮城県石巻市、気仙沼市	4人	1.5%	0%
上記以外の市町村	12,699人	0%	0%
医師・歯科医師	35人	15%	15%
平均支給率		14.0%	13.9%

（注）1 宮城県仙台市、石巻市及び気仙沼市の5人は、地方自治法第252条の17の規定に基づく自治法派遣者であり、派遣協定に基づき宮城県の関係規定により地域手当を支給している。

2 「国の制度（支給率）」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率である。

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度）		540,487千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）		89,096円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		52.2%
手当の種類（手当数）		59
代表的な手当の名称	支給職員数の多い手当	教員特殊業務手当
		教育業務連絡指導手当
		夜間特殊業務手当（警察業務）
		捜査特別手当
		死体取扱手当
	支給額の多い手当	教員特殊業務手当
		教育業務連絡指導手当
		夜間特殊業務手当（警察業務）
		警ら手当
		捜査特別手当

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度）	2,543,054千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）	200千円
支給実績（平成23年度）	2,357,921千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度）	183千円

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成24年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ	-	千円	円
	配偶者以外の扶養親族 6,500円				
	配偶者のない場合の1人 11,000円				
	特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末まで）の子の加算 5,000円				
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円	同じ	-	千円	円
				616,830	274,025

	家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)				
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 1,213,718	円 108,387
単身赴任手当	支給額 23,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により4,000円～45,000円）	異なる	加算額が異なる（国・距離により6,000円～45,000円）。	千円 258,876	円 336,640
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 5,000円～410,900円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	千円 80,776	円 1,468,650
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～130,300円		国：俸給の特別調整額として支給	千円 837,009	円 580,853
特勤手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特勤公署に勤務する職員に支給 支給額（特勤公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2）×4%～16%	同じ	—	千円 197,549	円 471,477
特勤手当に準ずる手当	特勤公署又は準特勤公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	千円 100,858	円 202,526
へき地手当	へき地学校等に勤務する教職員に支給 支給額 給料及び扶養手当の月額×4%～25%			千円 336,077	円 398,668
へき地手当に準ずる手当	へき地学校、へき地学校に準ずる学校等に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 給料及び扶養手当の月額×2%～4%			千円 44,601	円 163,374
定時制通信教育手当	高等学校で定時制又は通信制の課程の教育に従事する教育職員に支給（実績に基づき支給） 支給額 定時制（夜間） 1日 900円 通信制（日曜日） 1日 2,400円			千円 11,629	円 123,712
産業教育手当	高等学校の農業、水産又は工業に関する実習授業等に従事する教育職員に支給（実績に基づき支給） 支給額 実習を伴う授業 授業1時間 300円 週休日等に行われる業務 1日 600円又は1,200円			千円 25,455	円 100,611
義務教育等教員特別手当	小・中・高・特別支援学校に勤務する教育職員に支給 最高支給限度額 8,000円			千円 512,599	円 66,339
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 156,902	円 78,845
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算	千円 56,417	円 59,324

	支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100		出方法が異なる。		
宿日直手当	支給額(勤務1回につき) 2,100円～30,000円	同じ	—	千円 441,071	円 168,348
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額(勤務1回につき) 4,000円～12,000円 (実働時間が6時間を超える場合6,000円～18,000円)	同じ	—	千円 11,751	円 65,648
農林漁業普及指導手当	農・林・水産業等に関する専門の事項について、調査研究を行う職員並びに技術及び知識の普及指導を行う職員に支給 支給額 給料月額×6/100			千円 37,721	円 194,440
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体等から派遣された職員に支給 支給額(1日につき) 3,970円～6,620円			実績なし	実績なし
武力攻撃災害等派遣手当	武力攻撃事態等に至った際、国民保護のための措置の実施のため国又は他の地方公共団体等から派遣された職員に支給 支給額(1日につき) 3,970円～6,620円			実績なし	実績なし

(5) 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料	知事	992,000円 (1,240,000円)
	副知事	824,500円 (970,000円)
報酬	議長	846,000円 (940,000円)
	副議長	779,000円 (820,000円)
	議員	722,000円 (760,000円)
期末手当	知事	(平成24年度支給割合) 2.80月分
	副知事	(平成24年度支給割合) 2.80月分
退職手当	知事	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 124万円×在職月数×0.51 3,035.52万円 任期毎
	副知事	97万円×在職月数×0.36 1,676.16万円 任期毎
	備考	知事について10%、副知事については5%のカットを実施

(注)1 「給料」及び「報酬」の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 「退職手当」の「(1期の手当額)」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

(6) 職員数の状況

ア 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位:人)

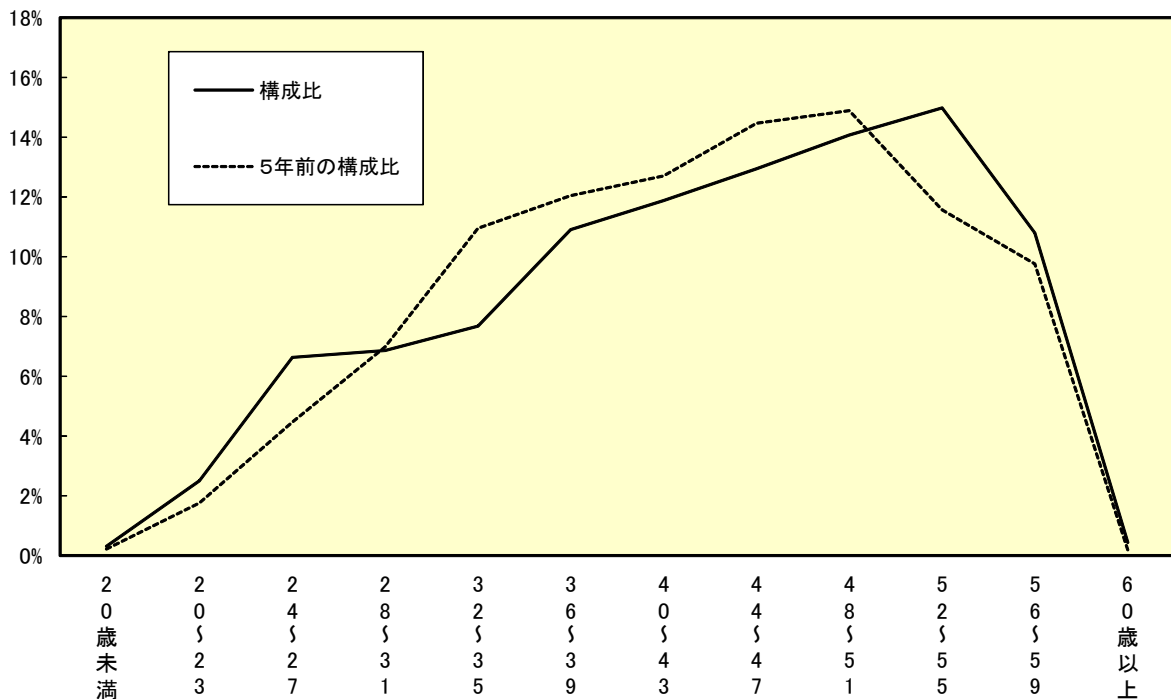
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
	一	議	平成25年	平成24年		
普通	一般	会	22	21	1	内部管理事務改革 内部管理事務改革 内部事務改革、派遣の増
		務	497	508	▲11	
		税	116	114	2	
		務	229	232	▲3	
		生	452	473	▲21	
		衛	54	53	1	

会計 部門	政 農林水産	923	928	▲ 5	内部管理事務改革 事務の統廃合 事務の統廃合 (参考：人口10万人当たり職員数 464.20人)
	部 商 工	180	184	▲ 4	
	門 土 木	813	822	▲ 9	
	計	3,286	3,335	▲ 49	
	教育部門	7,695	7,787	▲ 92	
警察部門	警察部門	1,806	1,790	16	採用者の増加
	小 計	12,787	12,912	▲ 125	(参考：人口10万人当たり職員数1,806.38人)
	公 病 院	1,003	991	12	看護師等の増
営 水 道	21	23	▲ 2		
企 下 水 道	18	18	0		
業 其 他	63	61	2		
等 小 計	1,105	1,093	12		
合 計		13,892 [15,386]	14,005 [15,417]	▲ 113 [▲ 31]	(参考：人口10万人当たり職員数1,962.49人)

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

イ 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	人 43	人 348	人 921	人 953	人 1,066	人 1,515	人 1,650	人 1,798	人 1,955	人 2,081	人 1,500	人 61	人 13,891

ウ 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		3,617	3,503	3,441	3,397	3,335	3,286	▲331 (▲9.2%)

教育	7,945	7,858	7,853	7,827	7,787	7,695	▲250 (▲3.1%)
警察	1,764	1,781	1,782	1,796	1,790	1,806	42 (2.4%)
消防							
普通会計計	13,326	13,142	13,076	13,020	12,912	12,787	▲539 (▲4.0%)
公営企業等会計計	962	1,039	1,070	1,090	1,093	1,105	143 (14.9%)
総合計	14,483	14,288	14,181	14,146	14,110	14,005	▲396 (▲2.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(7) 公営企業職員の状況

ア 企業局

(ア) 総括

a 企業局職員給与の特記事項

平成26年4月1日現在、企業局職員の給与については、島根県企業局職員の管理職手当の特例に関する規程（平成24年島根県公営企業管理規程第6号）に基づき、平成28年3月31日までの間、次のとおり減額措置を行っている。

区分	管理職手当
管理職手当受給者（1種又は2種）	12.5%
管理職手当受給者（上記以外）	10.0%

b 定員適正化目標

平成17年度策定の「企業局経営計画」の中で、平成22年までに10%程削減する計画について達成した。

(イ) 水道事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費 用に占める職員給 与費比率
平成24 年度	千円 1,730,250	千円 24,505	千円 181,018	% 10.5	% 12.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成24 年度	人 23	千円 90,857	千円 19,427	千円 31,777	千円 142,061	千円 6,177	千円 7,065

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」は、平成25年3月31日現在の人数である。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	44.8歳	366,423円	482,105円
(参考) 一般行政職	44.3歳	351,765円	500,891円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島根県（水道事業）		島根県	
1人当たり平均支給額（平成24年度）		1人当たり平均支給額（平成24年度）	
1,382千円		1,459千円	
(平成24年度支給割合)		(平成24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40月分	1.30月分	2.40月分	1.30月分

(1.25)月分	(0.70)月分	(1.25)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当（平成25年4月1日現在）

島根県（企業局職員）			島根県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 28,932千円			1人当たり平均支給額 4,654千円 26,885千円		

(注) 「島根県（企業局職員）」の「1人当たり平均支給額」は、平成21年度から平成23年度までの間に勸奨又は定年により退職した水道事業、工業用水道事業及び電気事業職員に支給された退職手当の平均額である（平成24年度は退職者なし）。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、平成24年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給対象なし

(d) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給総額（平成24年度）	560千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）	40,034円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）	60.9%
手当の種類（手当数）	4
手当の名称	特殊現場作業従事手当 水質検査業務従事手当 用地等交渉手当 夜間特殊業務手当

(e) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度）	5,310千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）	231千円
支給実績（平成23年度）	4,841千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度）	194千円

(f) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成24年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ	—	千円 4,266	円 304,714
	配偶者以外の扶養親族 6,500円				
	配偶者のない場合の1人 11,000円				
	特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円				
住居手当	借家・借同居住者	同じ	—	千円 660	円 220,000
	家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)				
通勤手当	交通機関利用者	異なる	交通用具の区分及	千円	円

	定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額		び距離の区分が異なる。	2,794	155,233
単身赴任手当	支給額 23,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により4,000円～45,000円）	異なる	加算額が異なる（国：距離により6,000円～45,000円）。	千円 1,044	円 348,000
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 5,000円～410,900円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	実績なし	実績なし
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～130,300円		国：俸給の特別調整額として支給	千円 2,129	円 709,636
特勤手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特公署に勤務する職員に支給 支給額（特公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2）×4%～16%	同じ	—	実績なし	実績なし
特勤手当に準ずる手当	特公署又は準特公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	実績なし	実績なし
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 614	円 102,415
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 514	円 171,329
宿日直手当	支給額(勤務1回につき) 2,100円～30,000円	同じ	—	実績なし	実績なし
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額(勤務1回につき) 4,000円～12,000円 (実働時間が6時間を超える場合6,000円～18,000円)	同じ	—	実績なし	実績なし

(ウ) 工業用水道事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に占める職員給与費比率
平成24年度	千円 222,628	千円 ▲53,817	千円 37,282	% 16.7	% 20.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成24 年度	人 5	千円 17,203	千円 5,172	千円 5,721	千円 28,096	千円 5,619	千円 6,617

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」は、平成25年3月31日現在の人数である。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
工業用水道事業	34.9歳	276,494円	468,274円
(参考) 一般行政職	44.3歳	351,765円	500,891円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島根県（工業用水道事業）		島 根 県	
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,144千円		1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,459千円	
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.40月分 (1.25)月分		(平成24年度支給割合) 期末手当 2.40月分 (1.25)月分	
勤勉手当 1.30月分 (0.70)月分		勤勉手当 1.30月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当（平成25年4月1日現在）

島根県（企業局職員）			島 根 県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 28,932千円			1人当たり平均支給額 4,654千円 26,885千円		

(注) 「島根県（企業局職員）」の「1人当たり平均支給額」は、平成21年度から平成23年度までの間に勸奨又は定年により退職した水道事業、工業用水道事業及び電気事業職員に支給された退職手当の平均額である（平成24年度は退職者なし。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、平成24年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給対象なし

(d) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給総額（平成24年度）	427千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）	106,845円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）	80.0%
手当の種類（手当数）	4
手当の名称	特殊現場作業従事手当 水質検査業務従事手当 用地等交渉手当 夜間特殊業務手当

(e) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度）	783千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）	157千円
支給実績（平成23年度）	1,433千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度）	287千円

(f) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成24年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のない場合の1人 11,000円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末まで）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 840	円 210,000
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	実績なし	実績なし
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 697	円 174,300
単身赴任手当	支給額 23,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により4,000円～45,000円）	異なる	加算額が異なる（国：距離により6,000円～45,000円）。	実績なし	実績なし
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 5,000円～410,900円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	実績なし	実績なし
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～130,300円		国：俸給の特別調整額として支給	実績なし	実績なし
特勤手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特勤公署に勤務する職員に支給 支給額（特勤公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2）×4%～16%	同じ	—	実績なし	実績なし
特勤手当に準ずる手当	特勤公署又は準特勤公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	実績なし	実績なし
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 755	円 251,785
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算	千円 709	円 236,305

	支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100		出方法が異なる。		
宿日直手当	支給額(勤務1回につき) 2,100円～30,000円	同じ	—	実績なし	実績なし
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額(勤務1回につき) 4,000円～12,000円 (実働時間が6時間を超える場合6,000円～18,000円)	同じ	—	実績なし	実績なし

(エ) 電気事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に占める職員給与費比率
平成24年度	千円 1,610,865	千円 215,660	千円 437,630	% 27.2	% 26.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 都道府県平均一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成24年度	人 49	千円 206,307	千円 51,957	千円 71,844	千円 330,108	千円 6,737	千円 7,088

- (注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。
2 「職員数」は、平成25年3月31日現在の人数である。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
電気事業	44.9歳	359,026円	561,409円
(参考) 一般行政職	44.3歳	351,765円	500,891円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島根県(電気事業)		島根県	
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,466千円		1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,459千円	
(平成24年度支給割合) 期末手当	勤勉手当	(平成24年度支給割合) 期末手当	勤勉手当
2.40月分	1.30月分	2.40月分	1.30月分
(1.25)月分	(0.70)月分	(1.25)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当（平成25年4月1日現在）

島根県（企業局職員）			島根県		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 28,932千円			1人当たり平均支給額 4,654千円 26,885千円		

(注) 「島根県（企業局職員）」の「1人当たり平均支給額」は、平成21年度から平成23年度までの間に勸奨又は定年により退職した水道事業、工業用水道事業及び電気事業職員に支給された退職手当の平均額である（平成24年度は退職者なし。）。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、平成24年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給対象なし

(d) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給総額（平成24年度）	1,451千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）	63,087円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）	46.9%
手当の種類（手当数）	4
手当の名称	特殊現場作業従事手当 水質検査業務従事手当 用地等交渉手当 夜間特殊業務手当

(e) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度）	19,692千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）	402千円
支給実績（平成23年度）	14,515千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度）	302千円

(f) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成24年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のない場合の1人 11,000円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末まで）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 7,995	円 249,844
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	千円 972	円 324,000
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 6,055	円 151,374
単身赴任手当	支給額 23,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キ	異なる	加算額が異なる (国:距離により	千円 1,296	円 324,000

	ロ以上の場合加算（距離により4,000円～45,000円）		6,000円～45,000円）。		
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 5,000円～410,900円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	実績なし	実績なし
管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～130,300円		国：俸給の特別調整額として支給	千円 5,571	円 696,365
特地勤務手当	離島その他の生活の不便な地に所在する特地公署に勤務する職員に支給 支給額（特地公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2）×4%～16%	同じ	—	実績なし	実績なし
特地勤務に準ずる手当	特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	実績なし	実績なし
休日勤務手当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 1,747	円 102,765
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 1,558	円 97,375
宿日直手当	支給額(勤務1回につき) 2,100円～30,000円	同じ	—	実績なし	実績なし
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額(勤務1回につき) 4,000円～12,000円 (実働時間が6時間を超える場合6,000円～18,000円)	同じ	—	実績なし	実績なし

イ 病院局

(ア) 総括

a 病院局職員給与の特記事項

平成26年4月1日現在、病院局職員の給与については、島根県病院局職員の管理職手当の特例に関する規程（平成24年島根県病院局管理規程第7号）に基づき、平成28年3月31日までの間、次のとおり減額措置を行っている。

区分	管理職手当
管理職手当受給者（1種又は2種）	12.5%
管理職手当受給者（上記以外）	10.0%

b 定員適正化目標

今後の医療情勢を踏まえ、より適切な医療を提供するために必要とする職員を、経営状況を勘案しながら適切に確保する。

(イ) 病院事業

a 職員給与費の状況

(a) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費 用に占める職員給 与費比率
平成24 年度	千円 21,758,677	千円 ▲770,594	千円 8,421,117	% 38.7	% 37.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成24 年度	人 974	千円 3,753,737	千円 1,687,174	千円 1,212,736	千円 6,653,647	千円 6,831	千円 7,322

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含まない。

2 「職員数」は、平成25年3月31日現在の人数である。

b 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	45.8歳	586,383円	1,306,584円
看 護 師	33.8歳	278,577円	407,261円
事務職員	42.4歳	332,216円	538,256円
(参考) 一般行政職	44.3歳	351,765円	500,891円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

c 職員の手当の状況

(a) 期末手当・勤勉手当

島 根 県 (病 院 事 業)		島 根 県	
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,151千円		1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,459千円	
(平成24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当		(平成24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当	
2.40月分	1.30月分	2.40月分	1.30月分
(1.25)月分	(0.70)月分	(1.25)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(b) 退職手当（平成25年4月1日現在）

島 根 県 (病 院 事 業)			島 根 県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 1,263千円 26,253千円			1人当たり平均支給額 4,654千円 26,885千円		

(注) 「島根県（病院事業）」の「1人当たり平均支給額」は、平成24年度に退職した病院事業職員に支給された退職手当の平均額である。「島根県」の「1人当たり平均支給額」は、平成24年度に退職した全職種の職員の退職手当の平均額である。

(c) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度）		112,545千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）		859,121円	
支給対象地域・職種	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
医師・歯科医師	15%	118人	0%
県内全市町村	0%	885人	0%

(d) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給総額（平成24年度）		337,421千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）		367,962円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		92.3%	
手当の種類（手当数）		13	
手当の名称	有害物取扱手当 特殊現場作業従事手当 特殊自動車等運転手当 防疫作業等従事手当 死体取扱手当 精神保健業務手当 夜間特 殊業務手当 放射線取扱業務等従事手当 機能回復訓練従事手当 医師手当 病院業務従事手当 航空業務従事手当 浄化槽管理業 務従事手当		

(e) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度）	564,040千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）	579千円
支給実績（平成23年度）	552,405千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度）	577千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(f) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成24年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のない場合の1人 11,000円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末まで）の子の加算 5,000円	同じ	—	千円 70,688	円 191,566
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超える場合 11,000円+1/2×(家賃-23,000円)	同じ	—	千円 106,696	円 269,433
通勤手当	交通機関利用者 定期券又は回数乗車券等の価額 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2キロ～78キロ以上 2,100円～42,600円 自動四輪車以外の場合は半額	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる。	千円 48,872	円 72,295
単身赴任手当	支給額 23,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居間の距離が80キロ以上の場合加算（距離により4,000円～45,000円）	異なる	加算額が異なる（国：距離により6,000円～45,000円）。	実績なし	実績なし
初任給調整手当	医師、歯科医師、獣医師等採用の困難な職種に支給 支給額(月額) 5,000円～410,900円	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	千円 467,725	円 3,654,099

管理職手当	給料表別・職務の級別・支給区分別の定額 支給額 41,600円～146,400円		国：俸給の特別調整額として支給	千円 33,466	円 778,282
特 地 勤 務 手 当	離島その他の生活の不便な地に所在する特地公署に勤務する職員に支給 支給額 (特地公署異動時の給料及び扶養手当の月額×1/2+その月の給料及び扶養手当の月額×1/2)×4%～16%	同じ	—	実績なし	実績なし
特 地 勤 務 手 当 に 準 ず る 手 当	特地公署又は準特地公署に異動し、当該異動に伴って住居を移転した職員に支給 支給額 異動時の給料及び扶養手当の月額×2%～6%	同じ	—	実績なし	実績なし
休 日 勤 務 手 当	支給額 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 9,293	円 39,211
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した時支給 支給額 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	千円 74,356	円 114,570
宿 日 直 手 当	支給額(勤務1回につき) 2,100円～30,000円	同じ	—	千円 99,627	円 457,005
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額(勤務1回につき) 4,000円～12,000円 (実働時間が6時間を超える場合6,000円～18,000円)	同じ	—	千円 506	円 36,143